

郵政民営化推進本部（第10回）議事録

- 1 日時：平成31年1月18日（金）9：44～9：50
- 2 場所：内閣総理大臣官邸4階大会議室

○総務大臣

ただ今から第10回郵政民営化推進本部を開催いたします。本日はお忙しい中、御参集いただき、ありがとうございます。

本日は、郵政民営化の進捗状況についての総合的な検証に関する郵政民営化委員会の意見の本部長への提出に関する報告及び同意見の国会報告を議題といたします。

まず議題1の郵政民営化委員会の意見について、御報告いたします。

郵政民営化法においては、同委員会が、三年ごとに、郵政民営化の進捗状況について総合的な検証を行い、その結果に基づき、郵政民営化推進本部長に意見を述べることとされておりますが、昨年12月26日に、資料1のとおり意見が取りまとめられ、提出されました。

本意見は、平成27年11月の郵政三社（日本郵政、ゆうちょ銀行、かんぽ生命）の株式上場、そして、平成29年10月で郵政民営化10年の節目を迎えたこと等を踏まえ、調査審議を行った結果を取りまとめています。

意見においては、一つ目といたしまして、日本郵政グループが、今後とも、直面する様々な経営課題に的確に対処するよう、新たな中期経営計画に基づき、着実に取組を続けることに強く期待すること。

二つ目といたしまして、郵便局ネットワークは国民生活を支える基盤として重要な財産であり、郵便・貯金・保険のユニバーサルサービスの提供はもとより、我が国全体や各々の地域社会が抱える諸課題の解決に当たって、大きな役割を発揮することに期待すること。

三つ目といたしまして、ゆうちょ銀行の限度額の見直しについては、国民利用者の利便性の向上の観点から、通常貯金と定期性貯金の限度額を別個に設定することとし、限度額はそれぞれ1,300万円ずつ同額、その実施時期については平成31年4月からの実施を目指すこと等を提言しています。

次に、議題2にまいります。

郵政民営化法においては、郵政民営化の進捗状況についての総合的な検証について、郵政民営化委員会が意見を述べたときは、郵政民営化推進本部がその内容を国会に報告しなければならないとされています。

このため、この意見を当本部より資料2のとおり、国会に報告することといたしたいと存じます。

ここで、御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、麻生金融担当大臣。

○金融担当大臣

ゆうちょ銀行の限度額に関しましては、今回のこの意見書の中におきましても、日本郵政グループは、適切な経営判断により、バランスシートの抑制と金融2社の株式の売却収入の活用を含めて、持続可能なビジネスモデルを再構築することが必要と指摘されております。

今後、郵政グループにおいては、貯金獲得に係るインセンティブの撤廃を含めて、ビジネスモデルの再構築にしっかりと取り組んで頂きたいと思っております。

金融庁としても、対応状況をしっかりとモニタリングしてまいりたいと考えております。

○総務大臣

ありがとうございました。それでは、郵政民営化委員会の意見につきまして、今後の閣議に諮った上で、当本部より国会に報告を行うことといたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○総務大臣

ありがとうございます。それでは、そのように取り運ぶことといたします。

最後に、本部長である総理から御挨拶をお願いいたしますが、その前にプレスが入りますので、しばらくお待ちください。

○内閣総理大臣

郵政事業の民営化後10年あまりが経過しました。この間、株式上場や政府保有株の売却が行われるなど、郵政民営化は着実に進展してきました。

他方、Society5.0や人生100年時代の到来といった経済社会システムの大変革が進む中、こうした変化にいかに対応していくか、日本郵政グループの真価が問われています。

今回の郵政民営化委員会の意見では、全国2万4千の世界でも例を見ない強靱な郵便局ネットワークの強みを生かしつつ、新たな成長分野を構築することに強い期待が表明されています。また、ゆうちょ銀行の限度額の見直しも提言されました。

こうした意見を踏まえ、日本郵政グループが、利用者の利便性のさらなる向上を図るとともに、企業価値の向上や地域活性化にも取り組まれることを期待します。

安倍内閣としては、こうした、日本郵政グループによる新たな価値の創造に向けた取組を後押しすることを通じて、郵政民営化の歩みを一層加速してまい

ります。

関係大臣には、引き続きしっかり取り組んでもらいたいと思います。

○総務大臣

ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、本日の本部会合を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。